

議会運営委員会会議録

- 1 日 時 令和5年9月28日(木)
午前10時20分～午前10時26分
- 2 場 所 議会運営委員会室
- 3 出席委員 6名
委員長 大友康信 副委員長 菅原和子
委員 熊谷克彦 委員 笹森波
委員 千葉栄幸 委員 荒川洋平
- 4 委員外議員 3名
議長 菊地忍 副議長 佐々木哲男
議員 及川秀一
- 5 欠席委員 なし
- 6 事務局職員 事務局 局長 大澤博
次長兼議会総務係長 佐藤恵子
主幹兼議事調査係長 若林潤
- 7 協議事項
報告事項
(1) 荒川洋平議員の辞職願について
(2) 大友康信議員の辞職願について
付議事件
(1) 議会の運営に関する事項について
① 議員辞職の取扱いについて

午前10時20分 開会

○委員長（大友康信） 出席委員は定足数に達しておりますので、委員会条例第14条の規定により委員会は成立いたしました。

ただいまから議会運営委員会を開催いたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の委員会は、お手元に配付の委員会次第書のとおりであります。

この際、諸般の報告をいたします。

本日の協議に必要な資料の一切をお手元に配付しておきましたから、御了承願います。

これをもって諸般の報告を終わります。

それでは、議事に入ります。

初めに、報告事項について、事務局長より報告いたさせます。大澤事務局長。

○事務局長（大澤 博） 荒川洋平議員及び大友康信議員の辞職願についてです。

荒川洋平議員及び大友康信議員から、去る9月27日に、議長に対し、9月28日をもって辞職したい旨の願い出がありました。

なお、辞職の時期は、今期定例会における全ての議題が終了した時点ということです。

○委員長（大友康信） 報告事項については、以上となります。

ここで、議事の都合により、副委員長と交代します。

○副委員長（菅原和子） ただいまから、議事の都合により委員長と交代し、議事を進めてまいります。

この際、名取市議会委員会条例第16条の規定により、大友康信委員長及び荒川洋平委員の退席を求めます。

暫時休憩いたします。

午前10時21分 休憩

〔大友康信委員長及び荒川洋平委員退席〕

午前10時22分 再開

○副委員長（菅原和子） 再開いたします。

議員辞職の取扱いについてを議題といたします。書記より、説明をいただきます。若林係長。

○書記（若林 潤） 議員辞職の取扱いについて、御説明いたします。

先ほどの報告事項のとおり、荒川洋平議員及び大友康信議員から辞職願が提出されたことから、この2か件に係る取扱いについて、御説明いたします。資料1も併せて御覧願います。

初めに、次第をめぐって1ページを御覧ください。議員辞職については、地方自治法第126条の規定により、開会中は「議会の許可を得て辞職することができる」とされております。また、名取市議会会議規則第136条において議員の辞職を規定しております。その内容は、その上の第135条第2項のとおり「前項の辞表は、議会に報告し、討論を用いないで会議にはかつてその許否を決定する」となっています。以上を踏まえて、次第書① 荒川洋平議員の議員辞職についての取扱いについては、ア 議会案第5号の意見書の採決後、荒川洋平議員の議員辞職についての日程追加を簡易採決により決定し、追加日程第1として直ちに議題とします。イ 議員辞職を審議する際、地方自治法第117条の規定により、除斥となりますので、荒川洋平議員に退席を求め、休憩します。ウ その後、再開し、辞職願を事務局長が朗読します。質疑の後、討論を省略し、簡易採決とする案です。

次に、② 大友康信議員の議員辞職についてです。この取扱いについても、先ほど御説明いたしました① 荒川洋平議員の議員辞職についての取扱いと同様、追加日程第2として直ちに議題とするものです。

議員辞職の取扱いについての御説明は以上です。

○副委員長（菅原和子） ただいま、議員辞職の取扱いについて、説明をいただきましたが、御意見等がございましたら、お願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（菅原和子） お諮りいたします。

議員辞職の取扱いにつきましては、原案のとおり決定することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（菅原和子） 御異議なしと認めます。

よって、議員辞職の取扱いにつきましては、原案のとおり決定いたしました。

大友康信委員長と荒川洋平委員の退席を解きます。

暫時休憩いたします。

午前10時24分 休憩

〔大友康信委員長及び荒川洋平委員入室〕

午前10時25分 再開

○副委員長（菅原和子） 再開いたします。

ここで、委員長と交代します。

○委員長（大友康信） 以上で本日の議題は全て終了いたしました。

これをもって議会運営委員会を終了いたします。

大変お疲れさまでした。

午前10時26分 散会

令和5年9月28日

議会運営委員会

委員長 大友 康信